

正 誤

平成22年 2月19日付け岩手県報第10939号登載保安林の指定施業要件の変更予定（平成22年岩手県告示第137号）

誤	正
<p>イ 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次 のとおりとする。</p> <p>備考 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び 関係書類を岩手県農林水産部森林保全課及び一関市役所に 備えておいて縦覧に供する。</p>	<p>イ 立木の伐採の限度 次のとおりとする。</p> <p>備考 「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び 関係書類を岩手県農林水産部森林保全課及び一関市役所に 備えておいて縦覧に供する。</p>